

人材確保等支援助成金（仮称）

趣 旨

平成30年度予定額 175.9億円（147.0億円）（※1）

○人口減少下において労働力不足が生ずることが懸念されている中で、平成28年の有効求人倍率が1.36倍となるなど、全国的な雇用情勢の改善や景好転に伴い、建設、介護分野等において人材不足が顕著となっている。
 ○人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進を図る。

事業の概要

（平成29年度）		（平成30年度）	
<p>職場定着支援助成金 中小企業団体助成コース 中小企業団体が構成中小企業者に労働環境向上事業を実施した場合に、要した費用の2/3を支給</p>	<p>人材確保等支援助成金（仮称） 中小企業団体助成コース 中小企業団体が構成中小企業者に労働環境向上事業を実施した場合に、要した費用の2/3を支給</p>	<p>（変更なし）</p>	<p>（平成30年度）</p>
<p>雇用管理制度助成コース (1) 制度導入助成：各10万円(5制度) (2) 目標達成助成：離職率低下57万円【72万円】</p>	<p>雇用管理制度助成コース (1) 目標達成助成：離職率低下57万円【72万円】</p>	<p>（見直し） 制度導入助成を廃止</p>	<p>（見直し） (1) 目標達成助成：離職率低下57万円【72万円】</p>
<p>介護福祉機器助成コース (1) 機器導入助成：導入費用25%（上限150万円） (2) 目標達成助成：離職率低下 導入費用20%【35%】（上限150万円）</p>	<p>介護福祉機器助成コース (1) 機器導入助成：導入費用25%（上限150万円） (2) 目標達成助成：離職率低下 導入費用20%【35%】（上限150万円）</p>	<p>（変更なし）</p>	<p>（見直し） (1) 機器導入助成：導入費用25%（上限150万円） (2) 目標達成助成：離職率低下 導入費用20%【35%】（上限150万円）</p>
<p>保育労働者雇用管理制度助成コース (1) 制度整備助成：賃金制度整備50万円 (2) 目標達成助成：1年後離職率低下57万円【72万円】 (3) 目標達成助成：3年後離職率低下等85.5万円【108万円】</p>	<p>介護・保育労働者雇用管理制度助成コース (1) 制度整備助成：賃金制度整備50万円 (2) 目標達成助成：1年後離職率低下57万円【72万円】 (3) 目標達成助成：3年後離職率低下等85.5万円【108万円】</p>	<p>（統合） コース統合 制度変更なし</p>	<p>（統合） (1) 制度整備助成：賃金制度整備50万円 (2) 目標達成助成：1年後離職率低下57万円【72万円】 (3) 目標達成助成：3年後離職率低下等85.5万円【108万円】</p>
<p>介護労働者雇用管理制度助成コース (1) 制度整備助成：賃金制度整備50万円 (2) 目標達成助成：1年後離職率低下57万円【72万円】 (3) 目標達成助成：3年後離職率低下等85.5万円【108万円】</p>	<p>人事評価改善等助成金 (1) 制度整備助成：制度整備、賃金アップ実施等50万円 (2) 目標達成助成：離職率低下、賃金アップ、計画終了1年後に生産性要件達成80万円（制度実施1年後から過去3年との比較）</p>	<p>（見直し） 目標達成助成の支給・生産性要件算定期間変更</p>	<p>（見直し） (1) 制度整備助成：制度整備及び賃金アップ実施等50万円 (2) 目標達成助成：離職率低下、賃金アップ、計画認定申請3年後に生産要件達成80万円（申請から3年後との比較）</p>
<p>※2【 】は生産性要件を満たした場合の額</p>		<p>（整理統合）</p>	<p>※制度創設 設備改善等支援助成コース（仮称）（新規） 雇用管理の改善を図る事業主が、「雇用管理改善計画」（以下「計画」という。）を作成し、当該計画に係る設備投資を行い、計画開始前と比べて、一定の雇用管理改善及び生産性の向上を達成した場合に一定額を助成する。 ○設備投資額と計画目標の達成に応じて一定額を助成</p>
<p>建設労働者確保育成助成金 (1) 雇用管理制度助成コース (2) 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース (3) 作業員宿舎等設置助成コース 他3コース</p>		<p>（整理統合）</p>	<p>※制度創設 雇用管理制度助成コース（建設分野） 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野） 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）</p>

※1 平成29年度予算額には建設労働者確保育成助成金（以下「建労金」という。）を含めない。